

令和4年度 定期監査結果報告書

第1 監査の概要

- 1 監査の種類 地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定に基づく監査
- 2 監査の対象 産業環境部（産業振興課、環境保全課、生活環境課）
- 3 監査の範囲 令和4年4月1日から令和4年12月31日までに執行された財務に関する事務及びその他関連する事務事業等
- 4 監査の期間 令和5年1月13日(金)から令和5年3月24日(金)まで
(説明聴取日 令和5年1月20日(金))
- 5 監査方法・主眼 監査にあたっては、「財産管理」を中心に、財務に関する事務及びその他関連する事務事業等が法令等に準拠し、適正かつ効率的に執行されているかどうかを主眼として、書類審査、実地監査、説明聴取等を実施した。

第2 監査の結果

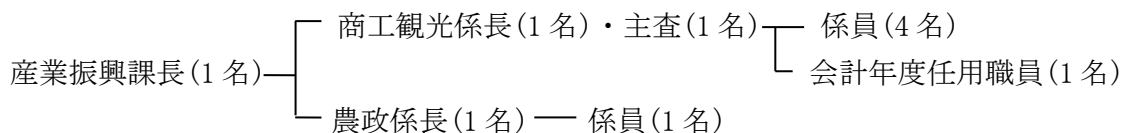
監査対象の各課の結果は、以下のとおりである。

なお、組織、所管の概要及び令和4年度主要事務事業の成果は、令和4年12月31日現在のものである。

1 産業振興課

(1) 組織及び所管の概要

① 組織



② 概要

商工業及び観光の振興、中心市街地の活性化、市内企業の経営支援、中小企業への資金融資及び助成、計量器の検査、産業福祉センターの管理
農業委員会、農業の振興、農地の保全、病虫害及び家畜伝染病の予防、農産物直売所の管理 等

(2) 令和4年度主要事務事業の成果

① 市内企業等の事業継続支援(事業者復活支援事業)の実施

目標(計画)、取り組み状況、結果(成果)	<p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、経済活動に大きな影響を受けている市内事業者の事業継続や事業の立て直しなどを支援するため、国の「事業者復活支援金」を受給していない事業者を対象に、「羽村市事業者復活支援事業助成金」を交付し支援を図る。</p> <p>【対象となる事業者】</p> <ul style="list-style-type: none">令和3年10月以前から羽村市内に営業実態のある事務所または事業所を置く事業者で、羽村市内で事業を営むことによって事業収入(売上)を得ており、今後も事業を継続する意思があること。国の事業者復活支援金を受給していないこと。 <p>【基準】</p> <p>令和3年11月から令和4年3月のいずれかの月(対象月)の売上高が、平成30年11月から令和3年3月までの任意の同じ月(基準月)の売上高と比較して10%以上減少していること。</p> <p>【助成金額】</p> <p>基準期間(※)の合計売上高 - (対象月の売上高×5) = 算出額</p> <ul style="list-style-type: none">①算出額が上限額以上の場合には上限額が助成額②算出額が上限額に満たない場合は算出額が助成額 <p>上限額 個人事業主:15万円 法人:30万円</p> <p>※平成30年11月から平成31年3月、令和元年11月から令和2年3月、令和2年11月から令和3年3月までのいずれかの期間</p> <p>【申請期間】 令和4年4月18日(月)から令和4年9月30日(金)</p> <p>【交付実績】 157件、32,513,482円</p> <ul style="list-style-type: none">①個人事業主: 91件、13,188,693円②法人: 66件、19,324,789円
----------------------	--

② 羽村市事業者原油価格・物価高騰対策助成金事業の実施

目標(計画)、取り組み状況、結果(成果)	<p>国の「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」を踏まえ、新型コロナウイルス感染症の感染拡大やウクライナ危機等により、経済活動に影響を受けている市内事業者(個人事業者含む)を対象とした「原油価格・物価高騰対策助成金」を交付し支援を図る。</p> <p>【対象となる事業者】</p> <p>市内に営業実態のある事務所または事業所を置き、事業収入を得ており、今後も事業を継続する意思のある者で、以下のいずれかの要件を満たす事業者</p> <ul style="list-style-type: none">①羽村市の「事業者復活支援事業助成金」を受給している事業者 ※一定期間において、売上高が10%以上減少している事業者②国の「事業者復活支援金」を受給している事業者 ※一定期間において、売上高が30%以上減少している事業者 <p>【基準】</p> <p>令和3年11月から令和4年3月のいずれかの月の売上高が、平成30年11月から令和3年3月までの任意の同じ月の売上高と比較して10%以上減少していること。</p> <p>【助成金額】</p> <ul style="list-style-type: none">①個人事業主: 5万円②法人: 10万円 <p>【申請期間】 令和4年8月1日(月)から令和4年9月30日(金)</p> <p>【交付実績】 651件、48,350,000円</p> <ul style="list-style-type: none">①個人事業主: 335件、16,750,000円②法人: 316件、31,600,000円
----------------------	--

③ 羽村市原油価格・物価高騰における肥料等購入費助成金事業の実施

<p>目標（計画）、取り組み状況、結果（成果）</p>	<p>原油価格・物価高騰の影響を受けている羽村市内の農業者を対象に、市内農業の振興を図ることを目的として、「羽村市原油価格・物価高騰における肥料等購入費助成金」を交付し支援を図る。</p> <p>【対象となる農家】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内に住所を有し、令和3年中の農産物販売金額が50万円以上の農業者 ・納期の到来した市税を完納していること（徴収猶予を受けている市税を除く） <p>※ただし、次のいずれかに該当した場合は交付対象外とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・羽村市事業者復活支援事業助成金または国の事業復活支援金を受給している者 <p>【対象経費】</p> <p>令和4年4月1日から令和5年2月28日までに支払った以下の経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ※消費税及び地方消費税に相当する額を除く。 ※農団協からのマルチの助成金額に相当する額等も除く。 ・肥料費 ・農薬費 ・諸材料費（農機具及びそれらに付属するものは除く。） ・燃料費（灯油または重油に限る） <p>【助成金額】</p> <p>助成対象経費の3分の2（千円未満切り捨て）、助成上限額 30万円</p> <p>【申請期間】 令和4年8月1日（月）から令和5年2月28日（火）</p> <p>【交付実績（令和4年12月末現在）】 7件、1,676,000円</p>
-----------------------------	--

④ 認定農業者への支援

<p>目標（計画）、取り組み状況、結果（成果）</p>	<p>認定農業者が策定した農業経営改善計画の実現に向け、「都市農業経営力強化事業費補助金」を活用した支援を図る。</p> <p>また、認定農業者の更新認定・新規認定を行い、都市農業の健全な発展につなげる。</p> <p>【都市農業経営力強化事業費補助金】</p> <p>申請1件、助成金交付額 2,152,000円</p> <p>【認定農業者の更新認定・新規認定】</p> <p>認定農業者が策定した農業経営改善計画の審査を実施した。</p> <p>農業経営改善計画認定協議会の開催（令和4年12月22日）</p> <p>審議案件5件（更新認定3件、新規認定2件）</p>
-----------------------------	--

⑤ イベント事業に関する今後の方向性の検討

<p>目標（計画）、取り組み状況、結果（成果）</p>	<p>コロナ禍におけるイベント開催時の安全性の確保はもとより、夏季のイベントでは異常高温による熱中症の課題をはじめ、演舞等の参加者の減少など現在の課題と、参加する市民や事業者のニーズをマッチングさせることを目的に、市民・事業者参画型の組織として「今後のはむら夏まつりの在り方検討会」を設置し、今後のイベントの方向性を検討した。（計3回開催）</p> <p>【検討結果】</p> <p>「はむら夏まつり」は、羽村の夏のイベントとして定着し、市内外から多数の来客により、にぎわいの創出と経済効果をもたらしてきたが、猛暑が続く中、来場者・出展者および会場従事スタッフの安全を考慮し、「産業祭」と併せて開催する方向性を導き出した。</p>
-----------------------------	--

(3) その他

- ①歳入歳出予算の執行について、提出された資料と関係書類を照合した結果、適正に執行されているものと認められた。
- ②現金、郵券（切手）については、取扱いがなかった。
- ③職員退勤時の事務室の施錠や鍵の管理は、適正になされていることを確認した。

2 環境保全課

(1) 組織及び所管の概要

① 組織

環境保全課長(1名) — 環境保全係長(1名) — 係員(4名)

② 概要

環境とみどりの基本計画、公害防止の指導及び相談、公害の苦情処理等、衛生害虫・愛護動物・狂犬病、保存樹林及び保存樹林地、環境マネジメントシステム 等

(2) 令和4年度主要事務事業の成果

① 省エネルギー・再生可能エネルギーの利用促進(環境配慮事業助成)

目標(計画)、取り組み状況、結果(成果)	<p>「創省エネルギー化助成」、「新たなみどりの創出助成」及び「家庭用生ごみ処理容器等購入費助成」事業を一本化するとともに、環境配慮行動を実践した市民に対しポイントを付与する「エコアクションポイント事業」を加えた「環境配慮事業助成制度」を運用し、再生可能エネルギーの利用や省エネルギー等の普及促進を図った。</p> <p>【交付実績】</p> <p>「創省エネルギー化助成」 交付申請実績 82件 5,942,000円 ※11月、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(電力・ガス・食料品等価格高騰対策重点交付金分)を活用し、5,900千円増額補正し、現在追加申請を受け付けている。</p> <p>「家庭用生ごみ処理容器等購入費助成」 交付申請実績 3件 5,600円</p> <p>「エコアクションポイント事業」 令和3年度下半期分 抽選会実施日 5月13日 応募数 27件 当選者数 14人 令和4年度上半期分 抽選会実施日 11月1日 応募数 29件 当選者数 14人</p>
----------------------	---

② 省エネルギー・再生可能エネルギーの利用促進(工場廃熱を利用したスイミングセンターの低炭素化の推進)

<p>目標(計画)、取り組み状況、結果(成果)</p>	<p>令和元年度から、日野自動車株式会社羽村工場と連携し、工場から外気に排出される廃熱を蓄熱材に蓄え、これをS&Dスイミングプラザ羽村の温水加温及び空調機器の熱源の一部として利用し、関係機器の負荷軽減とともに、都市ガスの使用量削減により二酸化炭素の排出削減を図っている。</p> <p>【取り組み状況】 運搬等に係るコストの削減を図った。 運搬に使用する蓄熱槽と車両の小型化</p> <p>【成果】 令和4年度予算 2,000 千円⇒令和5年度予算 1,000 千円 (参考)令和3年度 CO2排出削減量 6,595kg-CO2</p>
-----------------------------	--

③ 環境学習の実施(環境講演会)

<p>目標(計画)、取り組み状況、結果(成果)</p>	<p>地球温暖化や気候変動などの環境問題に関する理解を深め、環境配慮意識の啓発を図ることを目的に講演会を行った。</p> <p>【結果】</p> <p>出演 気象予報士 天達 武史氏 題名 天気の人、天達と考える地球温暖化 ～気候変動と地球の未来～ 日時 令和4年6月4日(土) 10:00～11:15 会場 プリモホールゆとろぎ 参加者数 204人</p>
-----------------------------	---

④ 環境学習の実施(水辺観察会)

<p>目標(計画)、取り組み状況、結果(成果)</p>	<p>多摩川の水生生物を採集し、採れた生物を指標として多摩川の水質を研究すること、身近な多摩川と生物相を知ることで水質環境の保全意識を高めることを目的として、水辺観察会を実施した。</p> <p>【結果】</p> <p>日時 令和4年8月2日(火) 9:00～11:30 会場 多摩川宮の下運動公園子ども広場付近 対象 市内在住の小・中学生 参加者数 子ども15人、大人10人、合計25人</p>
-----------------------------	--

⑤ 緑化の推進(グリーンカーテンコンテスト)

<p>目標(計画)、取り組み状況、結果(成果)</p>	<p>グリーンカーテンを通して、市内における緑の普及・啓発を目的として実施した。</p> <p>【結果】</p> <p>募集期間 令和4年7月1日(金)～9月30日(金) 対象 市内でグリーンカーテンを設置している市民・事業者 応募状況 市民の部22作品 事業者の部5作品 審査会 令和4年12月19日実施 審査結果 市民の部・事業者の部それぞれ最優秀賞、優秀賞、優良賞各1作品ずつ計6作品を選定</p>
-----------------------------	--

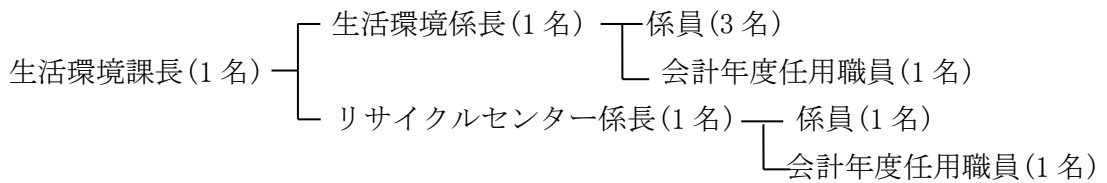
(3) その他

- ①歳入歳出予算の執行について、提出された資料と関係書類を照合した結果、適正に執行されているものと認められた。
- ②現金について、適正に保管されていることを確認した。
- ③郵券（切手）について適正に保管されていることを確認した。

3 生活環境課

(1) 組織及び所管の概要

① 組織



② 概要

廃棄物処理の計画及び清掃業務の調整、廃棄物の収集・運搬、廃棄物の減量、廃棄物処理手数料、し尿の収集、富士見斎場の管理、富士見霊園の管理、リサイクルセンターの管理、リサイクルの推進、廃棄物の不法投棄、し尿の処理、動物の死体処理 等

(2) 令和4年度主要事務事業の成果

① ごみの減量と資源化の推進

目標（計画）、取り組み状況、結果（成果）	<p>ごみの減量化・資源化を推進するため、排出制御や分別の徹底などについて、市公式サイトや広報はむらのほか講習会などを活用し周知・啓発することで、市民および事業者などの意識の高揚を図っていく。</p> <p>【結果】</p> <ul style="list-style-type: none">●市内いっせい美化運動 5月22日、11月13日 計2回実施●生ごみ堆肥化講習会（9月はコロナのまん延状況により中止） 開催日 6月18日 参加者 10人●広報はむらによるごみ減量啓発（毎号）●事業者との協定締結 内容 パソコン等の無料回収に関する連携協力 締結先 リネットジャパンリサイクル(株) 締結日 7月1日
----------------------	--

② フードバンク団体との連携による食糧支援・フードロス対策の推進

<p>目標(計画)、取り組み状況、結果(成果)</p>	<p>家庭などで余っている食品を集めて、食品を必要としているフードバンク団体に寄付する活動をとおして、地域住民の食品ロスへの関心を高め、食品ロスの削減を図るとともに、貧困問題の解消や共助・公助の土台を構築していく。</p> <p>【取り組み状況】 フードドライブ事業に取り組むとともに、市内フードバンク団体と協定を締結する。 6月初旬～ フードバンクはむらとの調整を開始 10月4日 フードバンクはむらと「食品の譲渡に関する合意書」締結 11月1日 フードドライブを開始</p> <p>【成果】 11月 33件 148キロの食料品 12月 10件 36キロの食料品 提供いただいた食料品は、フードバンクはむらへ引き渡した。</p>
-----------------------------	--

③ 羽村市富士見霊園墓地使用者の募集

<p>目標(計画)、取り組み状況、結果(成果)</p>	<p>令和4年度の霊園墓地使用希望者を公募し、市民サービスを提供する。</p> <p>【取り組み状況、結果】 申込受付期間:令和4年8月12日～9月9日 公募数:区画墓地14区画、合葬式墓地15基 申込数:区画墓地34件、合葬式墓地14件 公開抽選:令和4年9月15日10時から実施 使用許可決定:12月1日～ 区画墓地14区画、合葬式墓地14基</p>
-----------------------------	--

④ 電子掲示板等を活用した再資源化の推進

<p>目標(計画)、取り組み状況、結果(成果)</p>	<p>羽村市リサイクルセンターの一角にて実施しているリサイクル品の販売において、より広く情報を発信する手段として電子掲示板を活用し、リサイクル品の資源化を図る。</p> <p>【取り組み状況】 リサイクルショップを運営している羽村市シルバー人材センター及び電子掲示板を運営している事業者との間で、令和5年3月中の電子掲示板の活用を目途に調整を進めている。</p>
-----------------------------	--

⑤ 羽村市リサイクルセンターの維持管理

<p>目標(計画)、取り組み状況、結果(成果)</p>	<p>羽村市リサイクルセンターの設備等について、今後も安定・継続的に廃棄物の処理や資源化を行うため、計画的な修繕を実施し、機能の維持管理に努める。</p> <p>【結果】 6月18日～6月24日 破砕機消耗部品交換整備、サイクロン整備 9月17日～9月25日 資源ごみ受入れコンベヤ整備 9月17日～9月25日、11月26、27日 トロンメル整備</p>
-----------------------------	---

(3) その他

- ①歳入歳出予算の執行について、提出された資料と関係書類を照合した結果、適正に執行されているものと認められた。
- ②郵券（切手）類及び粗大ごみシールなどの有償物について、適正に保管されていることを確認した。

4 総括

各課の財務における事務及びその他関連する事業等について監査した結果、各事務事業とも法令に準拠し、市の予算及び実施計画等に基づいて実施されており、おおむね適正かつ効率的に執行されていると認められた。

なお、監査における指摘事項は特段ないが、個別の意見・要望等を以下のとおり述べるので、今後はその点に留意されたい。

- 平成 29 年 6 月の地方自治法の一部改正によって、監査制度の充実強化等とともに、地方公共団体における内部統制制度が一体的に導入された。内部統制制度は都道府県及び政令指定都市においては必須であり市区町村では努力義務として推進すべき位置づけであるが、多摩地区 26 市でもすでに内部統制制度を導入している市がある。このため、しかるべき準備が必要である。内部統制制度はこれまでと全く異なった新たなことを始めるものではなく、事務事業が適正に執行され、住民福祉の増進を図ることを基本とする組織目標が達成されるよう、事務の執行主体である首長自らが行政サービスの提供等におけるリスクを評価・コントロールし、事務事業の適正な執行を確保する体制のことである。故に、組織においては、これまでの日常業務を執行しながら、併せて組織目標を阻害する事務上の要因をリスクとして識別することが内部統制制度を整備するうえでの第一歩となる。

既に取り組んでいる課があるかもしれないが、前述のことを踏まえ、日々の業務の遂行とともに、内部統制制度の整備に注力されたい。

- 産業環境部は、産業の振興、環境の保全や廃棄物の処理・リサイクルの推進など、多様な事務・事業に幅広く取り組む部署である。社会経済情勢の変化、地球温暖化の進行、資源循環型社会の構築など、喫緊の課題に適時的確に対応するためにも不断の情報収集に努め、実効的な政策立案と事業の執行を継続されたい。
- 依然収束の兆しが見えない新型コロナウイルス感染症の影響で、多くの市民が集まるイベント事業の多くが中止となり、産業振興課としては困難な中での事業運営であったと見受けられた。

新型コロナウイルス感染症の長期化やウクライナ危機を発端とする原油・原材料価格の高騰など、市内の事業者等においても影響が生じており、このような状況のなか、市内事業者等への支援策として、「事業者復活支援事業」「事業者原油価格・物価高騰対策助成金事業」「原油価格・物価高騰における肥料等購入費助成金事業」に取り組んだことは評価するところである。

○ 地球温暖化の進行は、平均的な気温の上昇のみならず、異常高温や大雨・干ばつの増加等の様々な気候の変化を伴う地球規模の課題として捉え、地域から活動していくことが重要であるため、環境保全課は、市民の環境問題に対する意識向上に向けた取組みの一つとして、「省エネルギー・再生可能エネルギーの利用促進（環境配慮事業助成）事業」に取り組んできた。市民一人ひとりが環境問題を身近なこととして考え、環境配慮意識の高揚につなげていく努力を今後も継続されたい。

○ 生活環境課は、市民にとって身近なごみの問題を所管する部署として市民の理解と協力を得てゴミと資源を 17 分別の排出とし、廃棄物の適正処理、ゴミ減量及びリサイクルの推進を図っていることは評価できる。

さらに、食品ロスの削減と余剰食品の有効活用を目的とした「フードドライブ事業」への取組や、市内フードバンク団体との連携協定を締結し、食料回収と配布の効率化を図るなど、関係団体などと緊密に連携し、事業を安定的に継続されたい。

○ 事務事業が多く、関係団体との連携が重要となる部署であるが、ワークライフバランスの観点から職員の健康管理に十分留意し、市民サービスの向上にさらに取り組んでいただきたい。新しい施策に対応するために、日常業務を見過ごすことなく、現金や郵便物の管理を適切に行い、常に厳しい目をもって事業に取り組んでいくことを望むものである。